

クレーンを起因物とする激突されの死亡災害発生事例（1999-2021年）

発生年	発生月	発生時間	死傷災害発生事例	小業種コード	労働者規模
2021	1	10 ～ 12	トレーラーの荷台に、建築用鉄骨2本の積込み作業を行っていた。鉄骨（円筒形、長さ約12.2m、重量15.4t）の上に別の鉄骨（円筒形、長さ約4.7m、重量3.9t）を重ね積みした。被災者が傷防止用のシートを挟む為、橋形クレーンのリモコンを操作し上に積んだ鉄骨の片端を地切りしたところ、鉄骨がずり落ち振れて、荷台上にいた被災者に接触し、玉掛用チェーンが外れ、鉄骨と被災者が地上に落下し、骨盤部を挟まれた。	40301	10 ～ 29
2021	6	14 ～ 16	被災者は、天井クレーンを使用して、鉄鋼スラグの入っている容器「スラグパン」をつり上げたところ、スラグパンが振れ、隣接のスラグパンとの間に頭部を挟まれ死亡した。	11009	500 ～ 999
2021	8	8 ～ 10	鉄骨コラム材等の製缶作業を被災者を含めて4名で行っていたところ、被災者が、つり上げ荷重2.8tの橋形クレーンの修理を行うために、ライン上に走行しているつり上げ荷重7.5tの天井クレーンの歩道に乗って移動しようとして、高さ約6.3mの天井クレーンの乗込み口（台）に上がっているところ、天井クレーンが走行した際に、はしご道上にいた被災者がサドルとはしご道の柱の間に挟まれたもの。	11209	10 ～ 29
2020	2	10 ～ 12	工場長が南側のつり上げ荷重5.1トンの天井クレーン、被災者が北側のつり上げ荷重2.02トンの天井クレーンを操作し、計2台の天井クレーンを用いて、重さ約10トンの金属製タンクの向きを90度回転させるため、当該タンクを共づりし、2点つりでつり上げた際、当該タンクが揺れ、被災者の顔面に激突し、死亡したもの。	11209	1 ～ 9

2020	2	20 ～ 22	被災者は工場内で高さ約2 mに積まれた鉄板の上にてリフティングマグネット付きクレーンを操作し、上から1枚目の鉄板を吊り上げて移動させていたところ、当該鉄板が被災者が乗っていた上から2枚目の鉄板と接触。その際に被災者は2枚目の鉄板の上から墜落し、落下した1枚目と2枚目の鉄板の間に挟まれて負傷した。被災者は集中治療室にて治療を受けていたが後日死亡した。	11009	30 ～ 49
2019	1	10 ～ 12	ガントリークレーンを用いてコンテナを船へ積み込む作業中に発生したものの。船にコンテナを積み込んだ後、つり具のロックが解除されていない状態で巻き上げたため、つり上げられたコンテナが揺れ、被災労働者に激突し、隣接するコンテナとの間に頭が挟まれたもの。被災労働者は一時退避していたが、コンテナ設置後に、つり具のロックが解除されてつり具とコンテナが切り離されたと思い、退避場所より顔を出したところ被災した。	50202	50 ～ 99
2019	1	8 ～ 10	木材加工場において、2×4工法用壁パネルの組立工程に従事していた被災者が、パネル用吊クランプを用いて、組立てられた壁パネルを立ち上げた状態で、検品を行おうとした際、パネル用吊クランプから壁パネルが外れ、倒れ掛かってきたものである。被災者は、意識不明の重体で病院に搬送されたが、後日死亡した。	10402	10 ～ 29
2019	1	10 ～ 12	制作した鉄骨を床上操作式橋形クレーンを使用して、トラックの荷台に積み込む作業をクレーン操作者とトラックの荷台から指示を出す者の2人で行っていた。鉄骨をつり上げ、トラックの荷台の位置に合わせるために鉄骨の位置を調整していたところ、調整とは逆の方向にクレーンが動き、つり上げていた鉄骨がクレーン操作者の胸部に激突した。	11209	10 ～ 29
2019	3	16 ～ 18	事業場内ヤードにおいて、被災者が2.8 t天井クレーンを使用して鉄骨（7.6 m×0.8 m×0.25 m、1.2 t）を移動させるときに、当該鉄骨が落下あるいは倒壊して被災者に激突したものの。	11209	1～ 9
		12	荷を5トン門型クレーンで架台にセットする作業を被災者が一人で行っていたところ、当該架台から真西に約3 m離れた高さ約1 mの別の架台の上で荷の下敷きとなっている被災者が発見された。被災者は架台に荷を置いた後、		300

2019	5	～ 14	クレーンのフックから玉掛具を外すために架台の西側に立ってリモコン操作でクレーンを西側に走行させたところ、クレーンが停止せず、荷はクレーンに引っ張られて架台から外れて、被災者の胸部に激突した。	11001	～ 499
2019	6	14 ～ 16	天井クレーン（つり上げ荷重40.6t）を使用して、プレス機械の金型・材料等の移動を一人作業中、工場内の金型置場で、異音の後、倒れているのを発見され、搬送先病院で外傷性ショックによる死亡が確認されたもの。発見地点の隣に金型（19.5t）がつられていて、その下方に金属カス入れ箱が置かれていたことから、金型の清掃か移動中に、当該金型に激突され、背後の金型の山との間にはさまれたと推測される。	11502	300 ～
2019	10	20 ～ 22	被災者は、1階床面からの高さ3.5mにある中2階置場にて、15t天井クレーンを用いてプレス金型の運搬を単独作業で行っていたが、進行方向とは逆方向に金型が崩れて中2階の作業床端部の柵を破壊し、被災者は金型とともに落下した。金型は1階に設置してある柵に引っかかる形で停止したが、被災者は置場下の1階床面で倒れているところを発見された。クレーンは置場上方にあり、フック、吊り具等に大きな損傷はなかった。	11203	100 ～ 299
2019	11	14 ～ 16	被災者は、事業場倉庫内で保管している鋼材を出荷準備するため天井クレーンを使用し移動させようと操作したところ、ペンダント操作を誤り自身の方向へ動かしてしまい鋼材に激突され、後ろ側に積んであった鋼材の上に押し上げられた。救急搬送されたが搬送先の病院で死亡した。	50101	1～ 9
2019	12	8 ～ 10	被災者と職長が午前から2人で作業していた。被災者がつり上げ荷重4.89t（定格荷重4.0t）の天井クレーンを運転し、重さ約2.5t（2475cm×Φ122cm）のロール紙を2段積みにするため移動させていたところ、移動させていたロール紙と既に積んでいたロール紙との間に頭部を挟まれ、負傷した。災害発生後、すぐに救急搬送されたが、搬送中に死亡が確認された。	10602	100 ～ 299
2018	6	16 ～	工場内でクレーン（つり上げ荷重4.8t）を使用しコンクリートブロック（高さ約2m、幅約1.3m、重さ約1.6t）を反転（立てた状態のもの	10901	10 ～

		17	を横にするもの) する作業を被災者が単独で行っていたところ、当該コンクリートブロックが転倒して被災者が下敷きになり死亡したものの。		29
2017	1	10 ～ 11	橋形クレーン (トランスファークレーン、つり上げ荷重51.6 t) を使用してコンテナの積卸を行うコンテナヤード (コンテナ置場) 内において、被災者 (トラック誘導係) は橋形クレーンのランウェイ (走行路) 内に立入り、停車中のコンテナ運搬用トラックの運転手と話しをしていたところ、走行してきた橋形クレーンの走行車輪にひかれた。	50202	～ 49
2017	2	18 ～ 19	被災者は、資材置場において天井クレーン (つり上げ荷重4.843 t) を使用してトレーラーの荷台からH型鋼材 (長さ約9m、重さ約2.7 t) を架台の上に設置した際、H型鋼材が倒れ隣のH型鋼材との間に挟まれた。	11209	～ 99
2017	10	8 ～ 9	工場内において、被災者が鉄板 (3m×4m、約500Kg) にハッカーを掛け、2.8 t天井クレーンの無線操作を行ったところ、天井クレーンの中心と荷の重心がずれていた為、吊り上げた荷が被災者の方に振れて、鋼材の山と吊荷に被災者が挟まれた。	11209	～ 29
2016	1	16 ～ 17	被災者は、単独作業で工場内スクラップヤードにて、裁断された鉄くずをトラックに積込む作業を行う際、つかみ機の運転室横のステップ上において、リフティングマグネットを吊り下げた天井クレーンを無線機で操作中、運転操作を誤り、当該リフマグと運転室窓等に頭部を挟まれた。	11009	～ 49
2016	2	13 ～ 14	被災者単独で直径2.7メートル、重さ4.7トンの荷 (鉄製の蓋) をつり上げ荷重15トンのホイスト式天井クレーンにて運搬中に、荷と被災者の背後にあった縦横2メートル高さ1.5メートル、重さ7トンの鉄製のスクラップバッグの間に挟まれている状態で発見され、病院に運ばれ、同日死亡した。	11109	～ 49
2016	3	11 ～ 12	被災者は、長さ約8m、幅約20cm、重量約600kgの鉄骨部材の下に垂木を配置するため鉄骨部材の近くで待機していた。別の作業者が定格荷重2.8 tの天井クレーンで鉄骨部材をつり上げようと地切りしたところ、鉄骨部材が横にずれ、隣に置いてあった同形状の鉄骨部材に激突、激突された鉄骨部材が被災者側へ倒れ、下敷きとなった。	11301	～ 99

2016	3	8 ～ 9	災害発生時、被災者2名とトラック運転手（別会社）の計3名でトラック荷台に積まれた鋼材（7束）を1mほど離れたラックに運ぶ作業を行っていた。被災者の内、1名は天井クレーンの操作を行い、もう1名は荷振れ防止のため鋼材を支える等の補助作業を行い、トラック運転手は荷台で玉掛け作業を行った。最後の1束をラックに運んでいたところ、何らかの原因で鋼材が大きく振れて、被災者2名に激突した。	11502	300 ～ 499
2016	3	8 ～ 9	災害発生時、被災者2名とトラック運転手（別会社）の計3名でトラック荷台に積まれた鋼材（7束）を1mほど離れたラックに運ぶ作業を行っていた。被災者の内、1名は天井クレーンの操作を行い、もう1名は荷振れ防止のため鋼材を支える等の補助作業を行い、トラック運転手は荷台で玉掛け作業を行った。最後の1束をラックに運んでいたところ、何らかの原因で鋼材が大きく振れて、被災者2名に激突した。	11502	300 ～ 499
2016	5	9 ～ 10	出荷ヤードにおいて、天井クレーン（20t）でつり上げた薄板コイル（重量5,558kg）の梱包作業中、クレーン運転者の操作により、天井クレーンの走行方向で待機していた被災者につり荷である薄板コイルが激突し、定置されていた別の薄板コイルとの間に挟まれた。	11209	1～ 9
2016	5	11 ～ 12	事業場構内で、2.8t橋形クレーンを用いて、トレーラーで運搬してきた鋼板15枚を3枚ずつ（1.5m×6.0m×22mm：重さ約1.6t×3枚）荷下ろしする作業中、被災者は荷台中央部の右端部でクレーンを運転、玉掛け用ワイヤーロープとハッカーとの組合せにより鋼板中央部で2本掛けで玉掛けをし、巻き上げたところ、ハッカーが外れ、被災者に激突、その後、被災者は荷台から1.8m墜落した。	40301	10 ～ 29
2016	6	8 ～ 9	工場敷地内で構内運搬用のトラックにジブクレーンを用いて結束された鉄筋8束（長さ1.5～2.85m、重量約140kg）の積込み作業中、吊り荷が振れ、荷台上で待機していた被災者に激突、荷台から墜落したところに吊り荷が落下して、地面に置いてあった鉄筋と落下した荷に腹部を挟まれた。入院し治療中であったが、28日後に肝臓損傷等により死亡した。	30201	100 ～ 299
			被災者は1,800tプレスの金型交換にあたり、床上操作式天井クレーン		

2015	4	10 ～ 11	(定格荷重20t)を用いて、金型(自重11.5t)を吊り、自動金型交換機のベット部分に設置する作業をしている際、クレーンに吊られた金型が被災者の方に水平移動し、作業員以外立入禁止のため設置されていた防護柵と金型側面部に挟まれたもの。	11502	～ 299
2015	7	14 ～ 15	工場内において、作業員2名が15t天井クレーン及び2.8t橋形クレーンを使用して鉄板(長さ7m、幅2m、重さ約3t)を共振り移動中、先行して走行させていた天井クレーンを停止させようとしたところ、後続の天井クレーンの停止のタイミングずれ、ついていた鉄板が荷振れし、荷下し後の作業のため近くで待機していた被災者の腹部に鉄板が激突し、他の部品との間に挟まれ死亡したもの。	11301	1～ 9
2014	2	16 ～ 17	鋼材の仕分け業務等を行うため、労働者が塗装作業の行われていた橋形クレーンを運転し、荷をつり上げたまま走行していたところ、走行レール付近を塗装していた被災者に、橋形クレーンのサドル部が激突した。	30209	～ 49
2014	5	14 ～ 15	L形に曲げ加工した鉄筋束をワイヤーロープ2本で玉掛けし、天井クレーンでつり上げ、トラックの荷台に載せていたところ、ワイヤーの一方が外れ、荷台上にいた被災者につり荷が接触し、被災者は荷台から墜落した。	30209	1～ 9
2014	7	3 ～ 4	L形鋼14本を1束にし、2束ごとに天井クレーンで所定の位置に運搬し、積み重ねていた際、L形鋼の端部を揃えようとクレーンを操作し、微調整をしていたところ、L形鋼が縦方向に振れ、被災者に激突した。	11001	～ 299
2014	12	11 ～ 12	被災者が、天井クレーンを操作し、仮溶接した鉄骨製の柱を吊り上げ、移動させようとしていたところ、柱の中央側面にあった突起部分が被災者の胸部に激突し、死亡した。	11209	10 ～ 29
2013	3	19 ～ 20	被災者は、床上操作式天井クレーン(2.8t)を操作して鋼材の束(直径38mm、長さ7mの鋼材25本、重量約1.6t)を吊り、約1m程移動中、吊り荷の鋼材の束に激突された。	11502	～ 299
2013	11	11	鉄骨で組まれた試験用工作物を解体していた際、天井クレーンで吊り上げられた工作物の鋼材(長さ8.8m、重さ17.1t)が、走行中に振れ、付	30201	10 ～

		12	近くにいた被災者に激突し、当該鋼材と工作物の柱との間に頭部を挟まれた。		29
2012	8	11 ～ 12	製品（クレーンのサドル部品：600～700kg）を2.8tホイストクレーンで反転させようとしたところ、自分の背中に製品が激突した。	11209	1～ 9
2012	1	10 ～ 11	屋外設置の10tつりジブクレーンで荷（玉掛け用棒天秤：長さ約10m、自重1.5t、鉄鋼製）を運搬台車上に積み降ろす際、被災者（玉掛け者）が荷を玉外した後、玉掛けワイヤロープ（長さ約8m）を着けたままクレーン運転士が巻き上げを行った。その際、玉外した棒天秤が斜めに持ち上がり、被災者に向かって横転し始め、支えようとしたが、棒天秤とともに地面に転落、地面に倒れた被災者の頭部に棒天秤が直撃した。	11301	300 ～
2011	2	9 ～ 10	被災者がフランジ付配管（長さ2.5m、外径47cm、重量474kg）を床上操作式天井クレーン（定格荷重2.8t）を運転して、トラックに積み込み作業中、つり上げていた配管がずり落ち、被災者の頭部に激突したものの。	11209	10 ～ 29
2011	11	10 ～ 11	高所作業車で配管作業中、近くのプレス移設作業で使用されていた天井クレーンのガーターが当該高所作業車に接触し、同作業車が転倒し、同作業車の高さ約8メートル作業台上で作業をしていた被災者が、作業台とともに地上に激突、死亡したものの。	30201	1～ 9
2011	2	10 ～ 11	12階建てマンション建築工事のクライミングクレーン（クライミング前は4マスト）のクライミング作業（3マスト追加）において発生。被災者は職長でありクレーン操作者。2マスト目を設置する際に地上で地切り後フロア上では強風のため作業中断を判断し5分ほど待機した。その後風が弱まり作業を開始した。マストを据え付けようとしたところ、マストが必要以上にガントリー側に振れウインチ付近にて操作していた被災者に激突した。	30201	10 ～ 29
2010	12	13 ～	土砂運搬船の改造において発生した金属スクラップをジブクレーンを用いてトラックに積み込む作業を労働者4名で行っていた。被災者は、同僚と2名で金属スクラップにクランプ2箇所玉掛けを行い、ジブクレーンを巻き上げたところ、吊り荷が他のスクラップ等に掛かった状態で巻き上げたことか	11501	30 ～

		14	ら、当該荷の掛かりが外れ、荷が振れて被災者に激突し、トラックとの間にはさまれた。		49
2010	9	13 ～ 14	船台のそばにある走行式ジブクレーン（つり上げ荷重157.5t）の走行レール脇で、同船台の下部で使用する消火用ホースと消火栓ホースの接続部の補修作業中、被災者の背後から接近してきた当該クレーンの走行車輪フレームが当たり、クレーンと架台との間にはさまれ、目撃した労働者が救助を試みたが救出できず、クレーン通過後非常停止させた。なお、被災者はクレーン運転室から見て後方に位置していた。	11501	30 ～ 49
2010	9	14 ～ 15	被災者は、工事現場において、土留め工の清掃のためバケツで水を汲み土留め工の端から天端鋼材を清掃しており、ほぼ中央まで来たところで走行してきたケーブルクレーン（エンドレスタイラ方式）の荷（栗石が入ったワイヤーモッコ）に激突され、乗っていた土留め工から3m下に墜落し、さらに約8m下まで滑落した。被災者は診療機関へ搬送されたが、同日死亡した。	30108	30 ～ 49
2010	9	15 ～ 16	親事業場と構内下請事業場の労働者が混在作業をしている建屋内において、親事業場の労働者が天井クレーン（床上操作式、定格2.8t）を操作したところ、同一ランウェイ上にあるもう1台の天井クレーンの位置を確認していなかったため、同クレーンに接触した。この際、接触された側のクレーンに吊られていた荷（重量約1.7t）が当該荷のそばで溶接作業をしていた被災者（構内下請事業場所属）に激突した。被災者は部材の突起部に顔面が突き刺さり、死亡した。	11209	1～ 9
2009	12	13 ～ 14	工場内で、被災者が床上操作式天井クレーン（つり上げ荷重2.8t）を用いて溶接が終わった鉄骨を転回させる作業を行った際、つり荷の鉄骨と工場内に置いてあった別の鉄骨との間で体をはさまれた。	11209	10 ～ 29
2009	9	18 ～ 19	工場内で、翌日の朝加工する準備のため、鉄板（幅2.2m×長さ8.1m×厚さ19mm×比重7.85=2657kg）をハッカーで2点玉掛けし、ホイスト式天井クレーン（つり上げ荷重2.8t）で移動させていた際、鉄板長手方向の東端でペダントを操作し、西方向に移動させようとしたところ、操作を誤って東方向	11209	10 ～ 29

			に動かされたため、鉄板が被災者に当たり、さらに東壁にある配電盤との間にはさまれた。		
2009	8	15 ～ 16	天井クレーン（定格荷重：補巻30t）にて乾燥機の台車に載っている発電機モーターの鉄製の外枠（重量：8.7t）を移動させるため、作業員4人で玉掛け作業を行っている際、チェーンブロック2本で2点の玉掛けを行い、反対側の2点に玉掛けを行おうとしたところ、玉掛けワイヤロープが短く届かないため、オペレーターがクレーンを反対側の玉掛け方向に動かしたところ、つり荷が引きずられ、外枠の近くにいた被災者に激突した。	11401	100 ～ 299
2008	11	13 ～ 14	砂防堰堤を築造する工事において、ケーブルクレーン（つり上げ荷重2.4t）を使用して、山肌に出た岩石を下方の道路に運ぶ作業をしていた。岩石5個を玉掛け用具の「ワイヤーもっこ」に入れてつり上げて横行させようとしたところ、荷が急に降りてきたため下でドラグ・ショベルを運転していた被災者を直撃した。なお、被災者が使用していたドラグ・ショベルには、ヘッドガードがなかった。	30108	10 ～ 29
2008	5	19 ～ 20	被災者は、工場内に設置されている定格荷重1.4tの天井クレーンを2台使用して連動によるクレーン操作で直径10mm前後、長さ4mの自動車用の部品パイプ約500本が入った鉄製の専用の箱をつり上げて所定の場所まで運搬した。箱を降ろそうとしたとき、メッセンジャー方式のクレーン操作の押しボタンを誤って操作してしまい、クレーンが被災者側に動き（走行し）、壁とつり荷の鉄製の箱にはさまれて死亡した。	11502	10 ～ 29
2008	4	9 ～ 10	つり上げ荷重5tの天井クレーンで、ハッカーを用いて重さ約3tの鉄板を移動させる際、その鉄板の上に乗って地切りしたところ、つり上げた鉄板とともに落下して鉄板に激突された。	11209	10 ～ 29
2008	1	11 ～ 12	屋外の7.5t橋形クレーンにてコンクリート製合成床板（1.8m×2.98m×厚13cm（一部25cm）1.4t）をトレーラーシャーシに積み込む作業で、4点づりで玉掛け後に荷をつり上げたところ、荷が被災者の方に振れて激突し、被災者の背後に積まれていた別の合成床板との間にはさまれて死亡した。	10901	1～ 9
			港湾埠頭のバースに接岸中の石炭輸送船（総トン数3.9万トン）のハッチ		

2007	1	18 ～ 19	で、石炭陸揚げのために、石炭さらいをしていたところ、下降してきたショア・クレーンのグラブバケット（容量4.6m ³ 、自重約9.2t）の下敷きとなった。	50202	100 ～ 299
2006	9	14 ～ 15	被災者（溶接工）が、橋形クレーンのレール上に座っていたところ、別のクレーンで吊った船体ブロックの角度調整のため走行してきた床上操作式の20.3t橋形クレーンに激突された。	11501	10 ～ 29
2006	9	22 ～ 23	コンテナ船に、コンテナ（長さ20フィート）を積みつける作業において、ガントリークレーンでコンテナをつり上げ、船内で位置合わせのために一度、所定位置に積みつけ、再度70センチメートルほど吊り上げたところ、当該クレーンが故障して動かなくなり、数秒の後、当該クレーンが突然、再起動し、吊り上げていたコンテナが被災者方向に当該クレーンの最大速度で走行接近し吊り上げていたコンテナと船倉の壁に挟まれた。	50202	30 ～ 49
2005	4	10 ～ 11	ボール盤の電気配線作業中、空荷で移動してきた天井クレーンのフックに掛けていた玉掛用のハッカーが当該ボール盤を引っ掛け、倒れてきたボール盤が被災者に激突した。	11209	10 ～ 29
2004	6	10 ～ 11	250tプレスを試験稼動したところ加工物に不具合が生じたため、つり上げ荷重2.8tの床上操作式クレーンで上下金型を床面に下ろす作業を2人で開始した。1人がプレス後方から金型後方2カ所に玉掛けしたところ、クレーンが作動し、プレス前面にいた被災者に上下金型が激突した。この際、被災者の後方に作業台があったため上下金型と作業台の間で挟まれた。	11301	1～ 9
2004	9	17 ～ 18	工場内で、ホイスト式天井クレーンを用いて、荷（鉄パイプの束、約800kg）を荷置き場に移動し、下ろそうとしたところ、リモコン操作（無線式）を誤り、つり上げていた荷が被災者に激突した。	11209	10 ～ 29
2004	6	9 ～ 10	削孔機を運搬するため、十字に2基設置されたケーブルクレーンを使用し、つり上げていたところ、固定ハンガーに荷上げワイヤーが引っかかり、約30m移動したとき、引っ掛かりが外れ、戻った荷が被災者に激突した。	30108	10 ～ 29
		13	鋼製の金型を移動させるため5t天井クレーンでつり上げたときに、操作を		10

2003	11	～ 14	誤ったため鋼製の金型が頭に当たった。	11209	～ 29
2003	11	10 ～ 11	ドックにおいて、高所作業車で船体ブロックのつりピースを取り除く作業中に、別の船体ブロックをつった橋形クレーンが上方を通りかかったときにクレーンの荷が高所作業車のバケットに接触し、そのはずみでバケットから投げ出されて約11m下に墜落した。	11501	10 ～ 29
2003	10	～ 11 12	溶接組立工場において、6名で工場西側にある船体ブロック（質量13.3t）を東側に設置したキャリー（最大積載荷重180tの貨物自動車）に積むため、天井クレーン2基で合つりした状態でキャリーの中心にブロックの中心を合わせ るため移動させたときに、キャリーの荷台上で玉掛け合図者にブロックが激突したため高さ3m下へ墜落した。	11501	50 ～ 99
2003	9	15 ～ 16	プレス型の前段取り作業を1人で床上操作式クレーンで行っていて、操作を誤りつり上げた型と横に積み上げてあった2段積みの型との間にはさまれた。	11502	100 ～ 299
2003	5	10 ～ 11	定格荷重5tのホイスト式天井クレーンによりトレーラーから鋼板を荷降しする作業で、最後の3枚（長さ6.11m、幅2.49m、厚さ12mm）をつり上げたときに、鋼版が腹部に激突した。	11209	1～ 9
2002	5	15 ～ 16	機材センターで、トンネル用スライドセントルを仮組したのち運搬するための解体作業中、橋形クレーン（吊り上げ荷重4.8 t）でセントルの型枠部材（質量約1.6 t のアーチ形状）を横吊用クランプ2個で吊り上げ、位置を変えて再び地上に降ろしたときに、クランプから部材が外れて頭部を直撃された。	11209	10 ～ 29
2002	5	13 ～ 14	鉄工所において、ショットブラストで研磨が終わったH鋼（30cm×60cm、長さ8m68cm、重さ1.25 t）を天井クレーン（5t）で吊り上げて移動させようとしたところ、吊り上げたH鋼が倒れてきて背後に積まれていたH鋼との間に挟まれた。	11209	30 ～ 49
2001	11	～	高さ1.2mの鋼材の上で床上操作式天井クレーン(5.07t)により長さ16mのH鋼3本の束のうち1本をハッカーを用いて運搬するため玉掛け作業中に、高さ	11209	1～

		12	1. 2mの鋼材の上から墜落し、一緒に落下したH鋼が頭部に当たった。		9
2001	11	10 ~ 11	工場の上ま上に置かれたベルトコンベアーカバー(長さ6.05m、重量0.3t)を反転させるため、吊上げ荷重0.25tのテルハのフックにナイロンスリングをかけて吊上げてたが反転しないため、フックを下げてスリングの張力をゆるめながら押倒そうとしたところ、反動で荷のバランスが崩れ胸部、顔面に激突した。	11301	~ 99
2001	11	10 ~ 11	天井クレーン(吊り上げ荷重10.19t)により船体ブロック(質量8.6t)をストック定盤から組立大組定盤へ移動させてパイプ治具の上に仮置きしようとしていたとき、天井クレーンが誤って横行ボタンを押したため仮置きしていた別の船体ブロックと船体ブロックとの間に挟まれた。	11501	~ 99
2001	11	16 ~ 17	住宅用壁パネルの製造工場において、成形工程から塗装工程へ壁パネル材を搬送するため、専用台車に積み込まれていた小型壁材を能力1tの天井クレーンで吊り上げようと横行操作をしていたところ、専用台車が横転し台車のフレームに挟まれて右足を切断した。	11709	300 ~
2001	9	16 ~ 17	吊上げ荷重2.8tのホイスト式天井クレーンを荷の上部まで移動しようとしたとき、クレーンのフックに取り付けた絶縁フックが3段に仮置されていた最上部のH鋼を引っかけたため、崩れ落ちてきたH鋼に激突された。	11209	~ 29
2001	5	14 ~ 15	天井クレーン(30t/5t無線操作方式)で鋼板(長さ7.6m、質量約1t)を移動させていたときに、巻き上げの操作なのに誤って走行ボタンを押してしまい工場建屋の柱と鋼板との間に挟まれた。	11501	~ 29
2001	3	15 ~ 16	鉄くずの回収で、ばら荷のスクラップをトラックに積み込み、そのスクラップの不純物を取り除く作業を行っていたときに、同僚が運転するクレーンのつり具(リフティングマグネット)に直撃された。	150102	1~ 9
2000	2	11 ~ 12	ケーブルクレーンの巻取機が乱巻きとなっていたので、ワイヤーを緩めて直す作業をしていたときに、搬器と荷をつないでいるワイヤーが引っ張られ、玉掛けしてあった600kgのかごが地上から地下約15メートルの所の作業場に落下して、4名の作業員のうち、1名の頭部を直撃した。	30108	1~ 9

2000	9	10 ～ 11	ホイスト式片脚橋型クレーン(4.8t・床上操作式)で建設用鋼製柱を吊り上げて屋外の製品ヤードに積み上げているときに、脇に積み上げられていた別の鋼柱に吊り荷(鋼柱)が接触してその鋼柱が落下して吊り荷(鋼柱)に激突し、さらに、その衝撃でクレーン運転士の胸部に吊り荷(鋼柱)が激突した。	11209	10 ～ 29
2000	3	9 ～ 10	工場のストックヤードにおいて、吊り上げ荷重7.2tの床上操作式門形クレーンでPC板を降ろしクレーンを格納しているときに、他のPC板に取り付けられた金物を計測している者にクレーンのサドルが激突した。	170209	1～ 9
1999	11	9 ～ 10	工場内の洗浄機移設に伴う一次側電源の工事を行うため、中2階から梁に梯子をかけ梁の上にある中継BOXから一次側の配管ルートを調査していたときに、その時に、進行してきた天井クレーン(3t)に激突され天井クレーンと梁との間に挟まれた。	30301	1～ 9
1999	8	18 ～ 19	アンローダーのバケットを交換するため、バケット固定用のウマをセットしていたとき、吊っていたバケットが揺れて激突され、横に置かれていた交換用バケットとの間に挟まれた。	11001	100 ～ 299
1999	7	15 ～ 16	番線の束(13束、1束25kg)をテレコン(無線)によりクレーン(24t)を操作して荷卸し、荷をフックから外してしゃがんだ状態でクレーンを操作していたときに、クレーンの専用吊具が激突し、鉄筋用荷造台との間に頭部をはさまれた。	11001	50 ～ 99
1999	6	11 ～ 12	クレーンで鋳型を反転させていたときに鋳型が振れ、隣に鋳型があったために逃げ切れず鋳型が腹部に激突した。	11002	50 ～ 99
1999	6	14 ～ 15	地下道の掘削工事現場で掘削した土砂をテルハでトラックに積込む作業を行なっていて、土砂を掴むためバケットを地面に降ろしたときに、フックからバケットが外れて転がり、付近で作業をしていた者に激突した。	30199	10 ～ 29
1999	4	14 ～ 15	船のファナーの補修で、10.4tジブクレーンで地面に降ろす際、煙突の台座の片側を下げるため台座4隅に繊維ロープを通し、地面から約50cmのところまでチェーンブロックをかける作業を行っていたときにの台座が横倒しになり煙突と船台との間に挟まれた。	11209	1～ 9

1999	3	16 ～ 17	ケーブルクレーンの組立て作業中に横行索の滑車がねじれたので、横行索を巻いてキャリアブロックを鉄塔側に寄せたところ、自然にねじれがとれが、その後、横行索とメッセンジャーワイヤーの継ぎ目が抜け、キャリアブロックがローディングブロックを引きずりながら中央側に走り出し、ローディングブロックの巻上げ索の介錯をしていた者が引きずられたローディングブロックの下敷きになった。	30105	10 ～ 29
1999	3	20 ～ 21	アンローダを使用して珪石を船から下ろす作業中、運転の見習いにきていた者が運転室から出たのち、故障していたホッパーの状態を見に来ていた作業者が叫び声を聞いてアンローダを見に行くと、踊り場に倒れていた。	10901	100 ～ 299
1999	2	12 ～ 13	原料スクラップ搬送用台車が途中で停止したため、台車レール間に落ちていたスクラップを片付けようと身をかがめていたところ、2階の15t天井クレーン運転者がそれに気づかず2階床・1階天井部間ピットからリフティングマグネットを降下させたため、マグネットとスクラップとの間に頭部を挟まれた。	11001	100 ～ 299

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pg/SIB_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

https://www.jisha.or.jp/international/topics/202210_31.htmlに戻る。